

別添 1 処理工程図

産業廃棄物は全て委託処理する。
処理方法は出来る限り再生利用できる業者に委託する。
また、優良認定処理業者を優先して委託する。

1 建設汚泥

汚泥再生処理業者に委託契約→路盤材、埋め戻し材として再資源化

2 がれき類（コンクリート、アスコン）

がれき類再生処理会社に委託契約→再生砕石、再生砂として再資源化

3 木くず

再生処理業者に委託契約→破砕チップ化、堆肥化として再資源化

4 金属くず

スクラップ業者に委託契約、売却→再製鉄として再資源化

5 紙くず

再生処理業者に委託委託契約→再生紙等として再資源化

6 廃プラスチック

破砕、選別、焼却業者に委託契約→再生原料、他埋立処分

7 混合廃棄物その他

破砕、選別、焼却業者に委託契約→再生原料、チップ、燃料等に再資源化し、燃えがら等は最終処分

別添2 管理体制図

